

みんなで支える豊かなくらし 地域と行政をつなぐ

広域だより

 vol. **90**

2020.07.01



CONTENTS (目次)

令和2年度当初予算の概要	2
消防署南分署を移転・建設します	3
熱中症を予防しよう!	4
しらゆり聖苑からのお願い	5
救急車の適正利用にご協力を!	6
清掃センターからのお願い	7
職員採用試験のお知らせ	8

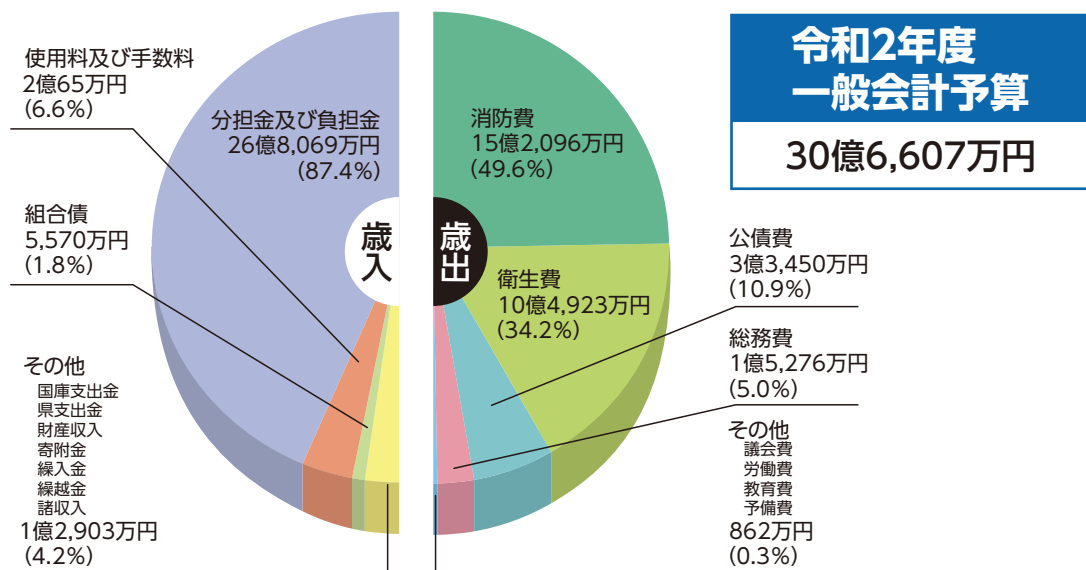
コロナに負けるな! 新任職員の訓練実施中!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新任職員の消防学校への入校が延期となりました。

新任職員4人は、圏域住民の安全安心を守るという志のもと、消防署において日々、基礎知識や技術習得に励んでいます。

予算の概要

一般会計予算額は30億6,607万円で、前年度比較では622万円の減額となりました。減額の主な要因は、最終処分場維持管理事業及び運動場管理事業の減によるものです。また、老朽化が進行している施設の補修工事及び消防庁舎建設など緊急性の高い事業に重点をおいた予算となっています。

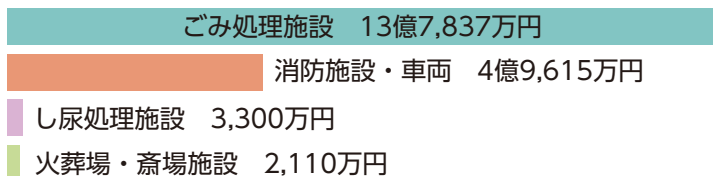


一般会計予算区分の説明

- | | |
|--|---|
| <p>歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> ●分担金及び負担金…組合を組織する渋川市、吉岡町、榛東村が負担するお金 ●使用料及び手数料…事業所等から出される一般廃棄物のごみ処理手数料など ●国庫支出金…国から交付されるお金 ●県支出金…県から交付されるお金 | <ul style="list-style-type: none"> ●財産収入…土地貸付料、送電線線下補償料、基金利子 ●寄附金…寄附としておくれたお金 ●繰入金…積み立てていた基金から繰り入れるお金 ●繰越金…前年度から繰り越されるお金 ●諸収入…預金利子や雑収入など ●組合債…国や金融機関などから借り入れるお金 |
| <p>歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●議会費…議会運営に使われるお金 ●総務費…一般管理やふるさと市町村圏事業などに使われるお金 ●衛生費…夜間急患診療所や火葬場・斎場、ごみ処理・し尿処理の施設に使われるお金 | <ul style="list-style-type: none"> ●労働費…職業訓練センターに使われるお金 ●消防費…消防救急に使われるお金 ●教育費…広域圏運動場に使われるお金 ●公債費…借入金の返済に使われるお金 |

組合の借入金について

借入金の残高 19億2,862万円
(令和2年3月31日現在)



- **ふるさと市町村圏事業**
渋川地区広域市町村圏が一体となった魅力あるふるさとづくりを行うための事業です。グリーンフラワー事業、広域イベント助成事業、広報事業などを実施します。
- **救急医療事業**
圏域住民の常時診療体制を確立するため、在宅当番医制、歯科在宅当番医制、病院群輪番制及び夜間急患診療所業務を引き続き実施します。
- **火葬場・斎場事業**
「渋川広域斎場しらゆり聖苑」では、施設の適正な維持管理に努めるため、老朽化が進む火葬炉等の補修工事を計画的に実施します。
また、指定管理者制度を引き続き活用し、さらなる住民サービスの向上を目指します。
- **ごみ処理事業**
本年度もすべての祝日（年末年始及び土・日曜日を除く）のごみ受入を実施し、圏域住民へのサービス向上に努めます。
また、容器包装リサイクル法に基づき、びん類及びペットボトルのリサイクルに努め、ごみ処理事業の充実に努めます。
- **し尿処理事業**
環境に配慮した施設の適正な運営及び維持管理を行います。
- **消防救急事業**
近年の救急業務の出動の増加及び高度化に対応するため、救急車の更新及び計画的な救急救命士の養成を行います。
また、消防庁舎建設等事業として東分署の建設に向け、本年度は用地の購入及び基本設計業務を実施します。
- **教育関係事業**
圏域住民の健全なリクリエーションの場として利用される、広域圏運動場各施設の維持管理に努めます。

消防署南分署を移転・建設します

現在の消防署南分署



消防署南分署は、昭和48年12月の開署から46年が経過し老朽化が進んでおり、耐震診断を行った結果、早急な対応が必要となりました。

新庁舎建設にあたり、現在地（吉岡町上野田）での建て替えは困難であることから適正配置調査の結果を考慮し、移転による建設計画を策定しました。予想される消防需要の増加や防災拠点となる機能を有した地域住民の安全と安心を守る消防庁舎となることを第一に考え、榛東村山子田地内へ移転し建設することになり、令和4年の供用開始をめざします。

また、他の消防庁舎につきましても老朽化が進み災害拠点としての庁舎建設は不可欠であるため、順次整備をする計画となっています。

現在地より約2km南の高崎渋川線バイパス沿線に移転します



広域だよりは **年1回発行** となります

組合ホームページをご活用ください

これまで、広域だよりを6月と12月の年2回発行していましたが、掲載内容を整理し本号（7月号）から年1回の発行となります。

組合の行政情報については、組合ホームページ（<http://www.sknet.or.jp/>）及び消防本部ホームページ（<http://www.sknet.or.jp/fd/>）から発信していきますので、引き続きご利用ください。

また、QRコードからもアクセスできます。

※毎年12月号に掲載していた『組合の決算報告』については、組合ホームページに、また、『清掃センター等施設の年末年始の休み』については、組合ホームページのほか各市町村広報紙にも掲載する予定です。



渋川地区
広域市町村圏
振興整備組合
QRコード



<http://www.sknet.or.jp/>



渋川
広域消防本部
QRコード



<http://www.sknet.or.jp/fd/>

熱中症を 予防しよう!

熱中症は温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、さまざまな障害をおこす症状のことです。

今年の夏は、新型コロナウイルス禍で生活が変化しているため、例年以上に熱中症に注意しましょう。

新型コロナ禍^かでの熱中症予防のポイント

- 部屋の温度をこまめにチェックし、**こまめに換気をしましょう!**
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします)
- 室温 28℃を目安に、エアコンや扇風機を上手に使いましょう!
- マスク着用中は喉の渇きに気付にくくなりますので、例年以上に意識して、こまめに水分補給をしましょう!**
- 体力づくりは、人ごみを避けた散歩や、室内で軽い運動を行いましょう!**
- 日頃から栄養バランスの良い食事と、**しっかりと睡眠をとりましょう!**

熱中症に特に注意したい人

子供 の特徴

地面の照り返しにより、高い温度にさらされやすい

汗腺などが未熟

体温調節機能が未熟なため、
熱中症にかかりやすい

保護者の方へ

お子さんの顔色や汗のかき方を十分に観察しましょう!

喉の渇きにに応じて水分補給や休憩をとらせましょう!

日頃から外遊びをさせて、暑さに慣れさせましょう!

外出時は熱のこもりやすい服を避けて、帽子をかぶりましょう!

高齢者 の特徴

のどの渇きを感じにくい

汗をかきにくい

暑さを感じにくい

体温を下げるための体の反応が弱くなっており、
自覚がないのに熱中症になる危険がある

熱中症にならないために

室温をこまめにチェックし、エアコンや扇風機等を活用しましょう!

のどが渇かなくても水分補給をしましょう!

1日1回汗をかく運動をしましょう!

世話をする人は、普段と様子が違うと感じたら、ためらわずに医療機関に受診させましょう!

こんな時は、ためらわずに救急車を呼びましょう

- 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感^{けんたいかん}が強く、動けない場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。
- 意識がない(おかしい)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う

渋川広域斎場しらゆり聖苑からのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、しらゆり聖苑の施設利用につきまして当面の間、次のように利用者皆さまのご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症予防のため、施設を利用する方はマスクを着用していただき、出入口等に設置しておりますアルコール消毒液で入場前の手指消毒にご協力をお願いします。

会葬の際は、3密（密閉、密集、密接）を避けるため、間隔を空けてのご着席にご協力ください。

また、発熱などの諸症状のある方は会葬を極力控えていただき、高齢の方や持病のある方は会葬を見合わせることもご検討ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により対応が変わりましたら、組合ホームページ（<http://www.sknet.or.jp/>）でお知らせしますので、ご確認ください。

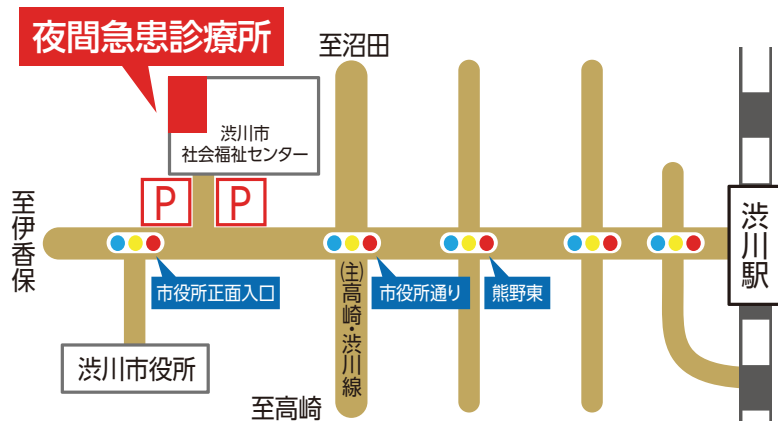


夜間急患診療所をご利用ください

夜間急患診療所は、渋川市社会福祉センター（渋川ほっとプラザ）の1階にあります。夜間の急な発病や、けがをした時にご利用ください。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、熱・せき等の風邪症状のある方は、事前に電話をしていただいています。ご協力をお願いします。

- 診療時間／毎日午後7時～午後11時
- 診療科目／初期診療：内科、小児科、外科
- 住所／渋川市渋川1760番地1
- 電話番号／☎23-8899



令和元年度

情報公開・個人情報保護制度の実施状況

【情報公開制度とは】

広域組合が保有している行政情報について、皆さんが公開を求める権利を保障し、行政運営の公正性と透明性の向上を目的とした制度です。

【個人情報保護制度とは】

広域組合が保有する個人情報の取り扱い方法を定め、皆さんの個人情報を守っています。

また、自分の情報開示などを求める権利を保障し、開かれた広域行政の実現を図るための制度です。

【実施状況】

令和元年度中の情報公開の請求件数は、1件でした。

また、個人情報の開示請求件数は、0件でした。

救急車の適正利用にご協力を!

令和元年中の当消防本部管内の救急発生件数は、5,621件(15.4件/日・約1.5時間に1件)でした。救急出動の中には、緊急性が低く安易に救急車を要請するケースが増えており、重症な傷病者への対応に支障がでている状況です。

当消防本部では、現在5台の救急車が24時間出動できる態勢になっています。119番通報を受けると、現場に最も近い救急車が出動しますが、出動要請が集中することにより、他の救急車(遠くからの)が出動するケースが増加しています。

昨年、当消防本部において、救急車で搬送された**約4割の人が入院の必要がない「軽症」**でした。これは、全国的に問題になっている現象です。救急車は、けがや急病などで緊急に病院へ搬送しなければならない傷病者のためにあります。緊急性がなく、自分で病院に行ける場合は自家用車等の利用をお願いします。

しかし、事故や急病で救急車以外の搬送手段がなく、症状から見ても緊急に搬送しなければならない場合は、迷わず119番通報してください。

救急車の誤った利用例!

- 救急車で病院に行けば優先的に診察してもらえる。
- 自家用車がない。
- 夜間や休日でかかりつけの病院が休み。 など・・・



救急テレホンサービスを活用してください!

渋川広域消防本部では、救急車を呼ぼうか迷った時や、夜間や休日で診察してもらえる病院がわからないなどの場合、診察可能な医療機関を救急テレホンサービスにて紹介しています。



☎23-0099 (24時間受付けています。)

**救急車を本当に必要とする人のために
みなさんのご理解とご協力をお願いします。**

高規格救急車を更新



令和元年度の車両更新事業に伴い、渋川広域消防署西分署の救急車を更新しました。

この救急車は、車内の天井が高く、室内空間が広いことが特徴です。

西分署(渋川市伊香保町)に配備されることから寒冷地仕様とし、温泉街への外国人観光客の救急搬送を見込み、車内のストレッチャー(担架)は、200kgまで耐えることができるものを積載しました。

また、マフラーが車両右側に取り付けられており、室内への排気ガスの侵入を防ぐことができます。

その他の資器材も最新のものを導入しており、観光地である伊香保地区を始め、広域圏内の多様化する救急に対応できる救急車となっています。

清掃センターからのお願い

ペットボトルのラベルはがしに引き続きご協力ください!

ペットボトルの「ラベルはがしのお願い」が開始され2年が経過しました。

圏域住民皆さまのご協力のおかげで、清掃センターに搬入されるペットボトルがリサイクルしやすい状態のものが増えてきています。

しかし、まだ1割程度ラベルがついたままなどのペットボトルが見受けられます。限られた資源のリサイクルのために、引き続きラベルはがしにご協力をお願いします。

ペットボトルの出し方について

- ①ラベルをはがし、キャップを取ってください。
- ②中を水洗いしてください。
- ③決められた日、時間にごみステーションに置いてある専用容器に出してください。



ラベルはがしを忘れずに!



ごみの搬入について

搬入できる日 月曜日から金曜日(月曜日から金曜日の祝日も搬入できます。)

休 場 日 土・日曜日及び年末年始

搬入受付時間 月曜日から金曜日の午前8時30分～12時、午後1時～4時30分
(ごみの搬入には時間がかかります。午前中は12時、午後は4時30分には必ず退場できるよう、十分な余裕をもって搬入してください。)

ごみ処理手数料 20キログラムにつき300円

※搬入できるごみについては、組合ホームページ(<http://www.sknet.or.jp/>)でご確認ください。

また、少量の家庭ごみは、ごみステーションへ搬出をお願いします。

令和2年4月1日から

違反対象物公表制度が 開始されました。

【違反対象物公表制度概要】

建物を利用しようとする方が、その建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるよう、消防本部が把握した「重大な消防法令違反」を公表する制度です。

【公表の対象となる法令違反の内容】

不特定多数の方が利用する飲食店、百貨店、ホテル、病院等のうち、消防法令により設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備のいずれかが設置されていない建物。

【公表方法及び内容】

渋川広域消防本部ホームページ(<http://www.sknet.or.jp/fd/>)で建物の名称、所在地及び違反内容を公表します。

【公表状況】(令和2年6月2日現在)

公表数4件(建物の名称等詳細については、渋川広域消防本部ホームページでご確認ください。)

普通救命講習会の開催について

渋川広域消防本部では、心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の使用方法などを学ぶ普通救命講習会を開催します。受講される方は、当日動きやすい服装で参加してください。講習会終了後に修了証(3年間有効)が交付されます。

●日 時

9月5日(土)午前9時～12時

●場 所

渋川広域消防本部 2階会議室
(渋川市渋川1815番地51)

●受講料

無料

●定 員

30名

※先着順のため定員に達し次第、締め切りとなります。

●対象者

渋川広域圏内在住、在勤、在学の方

●申込期間

8月3日(月)～28日(金)
(平日の午前9時～午後5時)

●申 込 先

渋川広域消防署 救急講習担当 ☎25-0119

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止にさせていただきます場合がございます。あらかじめご承知ください。



令和2年度 渋川地区広域市町村圏振興整備組合 職員採用試験のお知らせ

令和2年度職員採用試験(令和3年4月1日付採用)を下表のとおり行います。
なお、詳しい内容は、組合ホームページ(<http://www.sknet.or.jp/>)でご確認ください。

●申込書配布場所

広域組合事務局総務課、消防本部総務課、渋川広域圏内各市町村役場

●申込方法

申込書、受験票(顔写真貼付)、資格証明書の写し(救急救命士有資格者のみ)を
広域組合事務局総務課または消防本部総務課へ直接提出してください。

●申込期間

8月3日(月)から14日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)

●問い合わせ先

渋川地区広域市町村圏振興整備組合 ・事務局総務課 ☎60-5200(直通) ・消防本部総務課 ☎25-4191(直通)



職種		採用予定 人数	受験資格 (日本国籍を有し、下記の職種別要件を満たす人)	第1次試験		第2次試験 (第1次試験 合格者対象)
				日時・会場	試験内容	
一般事務	大学卒業者	若干人	・平成6年4月2日以降に生まれた人 (各学校の令和3年3月卒業見込みを含む)	9月20日(日) 午前9時 渋川市勤労 福祉センター	・一般教養試験 ・適正検査	10月中旬 作文・面接
	短大卒業者					
	高校卒業者					
消防職	大学卒業者	若干人	・平成6年4月2日以降に生まれた人 (各学校の令和3年3月卒業見込みを含む) ・消防官として職務遂行に必要な身体 (四肢関節機能を含む)が健全である人 ・採用後は渋川広域圏内に居住できる人	9月20日(日) 午前9時 渋川市勤労 福祉センター	・一般教養試験 ・適正検査	10月中旬 作文・面接・ 体力機能検査
	短大卒業者					
	高校卒業者					

職員の声

現在、広域組合で活躍している職員の声を紹介します。
これから広域組合採用試験の受験を考えている方は、ぜひ参考にご覧ください。



荻野 隆寿(平成29年度採用)
事務局総務課

■現在、どのような業務を担当していますか？

私は総務課管理係に所属しております。主に担当しているのは議会に関することや職員の健康管理・福利厚生などです。どちらかというと裏方の業務がメインになりますが、職員を支えることができるやりがいのある業務に取り組んでいます。

■広域組合を受験される皆さんへ

広域組合の業務内容は多岐にわたり、配属された部署ごとに覚えなければならない知識もあります。私は採用されてから、清掃センター、環境グリーンセンターの勤務を経験してきました。いろいろな経験を通して自分自身を成長させることができます。また、すべての業務が住民生活になくてはならないものであり、やりがいを感じることができます。

住民皆さまのお役に立ちたいという志がある方と共に働ける日を楽しみにしています。



星野 葉月(平成30年度採用)
消防本部総務課

■現在、どのような業務を担当していますか？

私は今年度より総務課庶務係に所属しています。「消防といえば災害出動」と多くの人が想像すると思いますが、消防の仕事は災害出動だけではありません。皆さまの目に触れることは少ないですが、給与に関わることや、消防職員が着ている服や物品の購入など消防職員の方達が気持ちよく業務が行えるようサポートする仕事もしています。

■広域組合を受験される皆さんへ

消防の仕事は危険を伴う場面もありますが、信頼のできる頼もしい上司や先輩方がたくさんいます。不安なこともあるかもしれませんが、思う存分自分の実力を発揮してください。

「多くの人の笑顔」を守るために、一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



小林 直記(平成29年度採用)
消防本部本署第2課

■現在、どのような業務を担当していますか？

私は消防本部本署第2課消防係に所属しており、消防隊と救急隊を兼任し、多種多様な災害現場に対応するため24時間体制で勤務しています。消防の仕事として、消火活動、救助活動、救急活動など各種災害対応はもちろんですが、火災の発生を予防するため学校や病院などの事業所等に対し消防訓練の指導を行ったり、火災予防上危険がないかなどの検査を行ったりしています。私たち消防職員は、地域住民の安全・安心のため、毎日の業務を行っています。

■広域組合を受験される皆さんへ

渋川広域消防本部は、全国の消防本部(局)から数多くの職員が視察に来るなど、注目されている消防本部です。消防という仕事は、大変な部分もありますが、その分やりがいのある仕事です。渋川広域消防本部に入ってやりたいこと、目的を持つことでよりやりがいを感じると思います。

「渋川広域圏内を自分の手で守る」という熱い気持ち、高い志を持った新たな職員と一緒に働ける日を職員一同、楽しみにしています。